

## 戦争・死刑と国家。そして国家と人民（147号）

(Eメールニュース「みやぎの九条」2020年7月15日号)

小田中 聡樹 (東北大学名誉教授・みやぎ憲法九条の会世話人)

(今後は2017年8月に起こった出来事の2回目。次回から2017年9月に移ります。)

### I 軍事国家体制の強化

### III 人民闘争の諸相

#### (1) 憲法運動

①2017年8月1日、自民党憲法改正推進本部は、教育無償化についての議論を行った。これにより、改憲についての4検討項目の初回の議論を一通り終えた。秋の臨時国会への同党案提示に向け意見集約を進め、具体化を急ぎ、8月29日から改憲原案をとりまとめのための2巡目の議論に入り原案作りを本格化させる方針だ(8月3、19日赤旗)。

4項目とは、④9条への自衛隊明記、⑥緊急事態条項の創設、⑦参院選挙区の合区解消、⑧教育無償化、である。

②このような自民党の改憲案作りの動きの背景にあるのは、2020年を改定憲法の施行の年とするとの安倍首相の方針である。

③2017年8月19日、盛岡市で第63回日本母親大会が開かれ、全国各地から5200人が参加した(8月20日赤旗)。

④初日の「憲法施行70年—安保法制共謀罪 市民と野党の共闘」分科会では、小沢隆一東京慈恵医大教授が改憲の動きの危険性について報告し、会場の参加者から「絶対に憲法を次世代に

引き継ぐために行動したい！」などの発言が相次いだ。

⑤⑥安倍首相の改憲表明に対する批判の声は、船員からも上がっている。片岡元全日本船員組合副組合長の談話(大要)を記す(8月28日赤旗)。

⑦安倍首相の改憲表明は船員として絶対に許せない。

第2次世界大戦で、日本の船員6万609人が犠牲になるという悲惨な経験をした。死亡率は43%で、陸軍や海軍の死亡率の2倍以上の高さだった。海上輸送に民間商船と船員が共に動員され、米軍の攻撃によって壊滅した。これだけ大きな犠牲を払った職業はほかにないと思う。

大戦後も、朝鮮戦争やベトナム戦争で日本人船員が犠牲になっている。

私も、イラン・イラク戦争時の経験がある。

私が初めて船に乗ったのは1958年。フィリピンに行ったときのこと。現地で日本人だと分かると石を投げつけられた。侵略戦争と植民地支配の記憶が残

っていたからだろう。安保法制に続く9条改憲の動きは、米軍の軍事行動に日本も一緒になって参加しようというものだ。そのために民間商船を動員・徴用する仕組みもつくっている。日本人が再び加害者となり、被害者にもなる道に踏み出そうとするもので、許すわけにはいかない。

私たちは、「戦争の加害者にも、被害者にもならない」という不戦の誓いをもつ海員組合の出身者として、多くの船員とともに、かつての歴史と9条の役割をわかりやすく知らせ、9条改憲を許さない声を広げて行きたいと思う。

④② 2017年8月27日、自治労連（全国自治体労働組合総連合）の第39回定期大会がさいたま市で開かれた。

運動方針の柱の主なものは、(i) 改

## (2) 原水禁運動2017年世界大会の意義

①② 2017年8月3日～同月9日迄、原水禁2017年世界大会が広島と長崎で開かれた。この大会は、核兵器禁止条約採択（2017年7月10日）されたという歴史的意義を高く評価する大会となった。そして最終日には、その歴史的意義を確認する大会宣言が発表された（8月11日赤旗）。

③ 始めに、3日間の大会の様子と要点を鋭い視線で語った赤旗記者の記事の概要を3点記す。

1つは、核兵器の非人道性を告発し、「ヒバクシャ」「市民的良心の役割」が強調されたこと、2つは核廃絶に逆ら

憲阻止、戦争法廃止、共謀罪廃止 (ii) 憲法を自治体の仕事に生かす、長時間労働の一扫をめざす、(iii) 住民本位の自治体、地域再生をめざす、(iv) 賃上げ、安定雇用を求め「働き方改革」を阻止する、などである（8月28日赤旗）

④ 8月29日、定期大会は、安倍改憲阻止、住民本位の地域再生をめざすなどの新方針を確立し、また自治体・公務員公共労働者として「住民生活の守り手であり続ける」などとする大会宣言を採択し、閉会した（8月30日赤旗）。

⑤ 高級官僚の腐敗と墮落と政治権力への従属傾向が強まる中で、全国の地域の自治体労働者・公務員労働者が憲法を守り、住民本位の行政をめざすとする運動方針を確立したことは、地方自治体の憲法に則した行政の再生に希望の光を与えるものと思う。

い、核保有国と非保有国との「橋渡し役」を果たすとする安倍政権の異常な姿勢が浮き彫りとなったこと、3つは安倍政権に対し退陣を求めたことである。

② 8月6日、原水爆禁止2017世界大会・広島が採択した「広島からのよびかけ」の全文を記すことにする。この「よびかけ」は、核禁条約を生み出した原水協（1954年杉並区で発足）の60有余年の歴史を踏まえる良心の叫びだからである（8月7日赤旗）。

なお、このほかに、長崎決議「長崎からのよびかけ」（8月10日赤旗）、特別決議「長崎からすべての国の政府への手紙」（8月10日赤旗）も重要であるが紙数の都合上割愛する。

### ③広島からのよびかけ（全文）

核兵器はこれまでずっと、道徳に反するものでした。そして今では、法律に反するのです。一緒に世界を変えていき

アメリカが投下した1発の原子爆弾によって、広島がこの世の地獄と化した日から72年。私たちは、いまようやく核兵器を禁止し、違法化する条約を手にすることができました。核兵器禁止条約は、非人道的な核兵器に「悪の烙印」を押し、これにかかわるあらゆる活動を法的に禁止しました。この条約は、「ヒロシマ・ナガサキをくり返すな」「核兵器をなくせ」と訴え続けてきた被爆者の声を正面から受け止めたものであり、被爆者と共に歩んできた原水爆禁止運動と世界の反核平和運動の努力が結実したものです。私たちは、この条約を心から歓迎し、条約のもつ力を活かして「核兵器のない世界」へと前進する決意を新たにしています。

私たちは、核保有国やその同盟者をふくめ、すべての国がこの条約に参加し、条約が禁止したあらゆる活動をただちに中止して、永久に放棄するようつよく求めます。

核兵器禁止条約によって、核兵器を違法とする法的規範が確立されました。いくら参加を拒んだとしても、条約に反する活動は厳しい非難の的となるでしょう。禁止条約への参加を拒む核保有国や同盟国においては、条約を指示する国民的多数派を作り上げ、調印と批准を政府に迫っていくことが求められています。

唯一の被爆国でありながら、アメリカの「核の傘」の下にある日本の政府が、違法な核兵器の「使用の威嚇」に依存し続けて

ましよう。（7月7日、国連会議での広島被爆者・節子サーローさんの演説より）

いることを、私たちはいつまでも許しておくわけにはいきません。「核の傘」から離脱し、核兵器禁止条約に参加して核兵器の完全廃絶に向け世界の先頭に立つ政府をつくりましょう。これは日本の運動の国際的な責務でもあります。さまざまな立場の違いを超えた広範な国民的共同の力で、いまこそ憲法を守り生かす、非核平和の日本を実現していきましょう。

原水爆禁止2017年世界大会に集まった私たちは、核兵器の禁止からその完全廃絶へと前進するために、「草の根」からの多彩な行動をくりひろげるよう呼びかけます。

国際会議宣言が提唱した9月20日から26日の世界同時行動（「平和の波」）に応じて、全国各地の「草の根」から多彩な行動を巻き起こしましょう。すべての国がすみやかに核兵器禁止条約に参加し、核兵器の完全廃絶に取り組むことを求める巨大な世論のうねりをつくりだしましょう。核兵器禁止条約について学び、知らせましょう。

「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶酷さ署名」の運動を、地域ぐるみ、自治体ぐるみで発展させましょう。アメリカの「核の傘」からの離脱と核兵器禁止条約への参加を日本政府に要求しましょう。非核三原則を厳守させ、その法制化を求めましょう。

核兵器の非人道性と核兵器廃絶の必要性を広範な国民に知らせましょう。被爆の実相をさらに大きくひろめましょう。すべての地域・自治体で「原爆展」や被爆体験を語る集いに取り組みましょう。原爆症認定制度の抜本的改善と被爆者への国家補償を求め、被爆者援護・連帯の活動をいっそう強めましょう。条約でも重視された平和教育の取り組みを強化しましょう。

核兵器禁止条約に背を向け、9条改悪をもくろむ安倍政権を、市民と野党の共同の力で退陣へと追い込みましょう。「オール沖縄」のたたかいと固く連帯し、辺野古新

ノーモア・ヒロシマ

ノーモア・ナガサキ

ノーモア・ヒバクシャ

ノーモア・ウオー

2017年8月6日

原水爆禁止2017年世界大会・広島

④ では、安倍首相の条約不参加の根源にあるものは何かを彼自身はどう語っているのか（8月6日「広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式」での首相あいさつ。8月7日朝日新聞）。

“真に「核兵器のない世界」を実現するためには、核兵器国と非核兵器国双方の参画が必要です。我が国は、非核三原則を堅持し、双方に働きかけを行うことを通じて国際社会を主導していく決意です、”と。

つまり安倍首相は核保有国と非核保有国との「双方」の参加がなければ“核兵器

基地建設への反対をはじめ米軍基地の縮小・撤去を求める運動をいっそう強めましょう。日米軍事同盟の強化に反対し、「戦争法」と「共謀罪」を廃止しましょう。

原発再稼働に反対し、原発からの脱却と自然エネルギーへの転換を求めましょう。雇用とくらしの破壊、貧困と格差の拡大に反対し、軍事費を削ってくらし・福祉・教育をまもる運動を強めましょう。

平和・いのち・くらしをまもる願いをひとつに、「非核平和の日本」と「核兵器のない世界」を実現しましょう。

のない世界”の実現はできず、双方への働きかけが必要だ、というのだ。

しかし、この方針・態度は、核禁条約の基本精神、(i) 核兵器の非人道性への憂慮の念、(ii) 核兵器廃棄こそ不使用の唯一の方法、(iii) 核兵器使用は国際法・国際人道法上違法、という核禁止条約（条文明記）の基本精神を無視するものである（なお笠井亮「新しい歴史を開く核禁条約、いまこそ完全廃絶へ」（前衛2017年9月号）参照。

#### IV 「働き方改革」

(1) 2017年8月30日、労政審（労働政策審議会）は、「働き方改革」の法案要綱の審議を始めた（8月31日赤旗）。

その審議の対象となる法案は、「残業代ゼロ法案」（高度プロフェッショナル制度を盛り込んだ）と「上限規制法案」（残業規制）とである。

(2) ①④8月19日、日本労働弁護団は国会前行動を行った（8月21日赤旗）。

⑥ 棗（なつめ）一郎幹事長は、労働基準法改悪案で「残業代ゼロ」制度と時間外労働の上限規制とを一括することとあわせて、「同一労働同一賃金」をも一括して審議することが狙われていると指摘し、それぞれ単独の法案として審議するよう求めていきたい、と述べた。

②④ここで安倍「働き方改革」の狙いを解き明かした解説（手許にある）「これで分る安倍働き方改革（2）～（5）」の重要部分を抜き書きする（8月24日～）。

⑥（i）「高度プロフェッショナル制度（高プロ）」を新設する労働基準法改悪案（残業代ゼロ法案）は、2015年4月に国会提出以来審議入りできず継続審議扱いとなっている。これは労働者・国民の反対運動の成果である。

（ii）そのため安倍政権は、「過労死ライン」の残業の容認などを盛り込んだ労働基準法改定と「残業代ゼロ法案」とを一本化して2017年秋の臨時国会で通そうとしている。

（iii）「高度プロフェッショナル」制度とは、労基法の定める労働時間・休憩・休日・深夜割増賃金などの規定を適用しない

制度であって、8時間労働制が適用されない「ただ働き」の制度である。正に「残業代ゼロ」制度なのである。

（iv）裁量労働制には専門業務型と企画立案型とがあり、裁量労働制で働く労働者の割合は、専門業務型が1.2%、企画業務型が0.3%にとどまっている。そのため、財界と企業は規制緩和や対象拡大を求めてきた。

（v）政府案では、企画業務型に対して「課題解決型提案営業」と「実施状況の評価を行う業務」を加えた。これにより裁量労働で働く労働者は飛躍的に増える。

この解説の指摘するように今回の「働き方改革」の狙いと本質は、「ただ働き」の容認と拡大である。労働組合が反対するのは当然である。

◎8月30日、「働き方改革」関連法案要綱の審議が厚労相の諮問機関の労働政策審議会分科会で始まった（8月31日赤旗）。

④ この日、全労連、雇用共同アクションと連合とが厚労省で抗議行動を行った。

（i）全労連、雇用共同アクションの集会では、全労連の中岡事務局長は、過労死促進、残業代ゼロ、労働時間の概念をなくす議論を法律として強行しようとしている。非正規雇用労働者の低賃金を固定化する見せかけの「同一労働・同一賃金」も進めようとしている、と批判した。

（ii）岩橋全労連副議長は、高度プロフェッショナル制度導入や裁量労働制の

拡大につき、現代の労働時間制度を根底から破壊するもの、と批判した。

(iii) 棗（なつめ）日本労働弁護団副幹事長は、長時間労働の規制と高プロ制度などをセットにして法案にするのは“労働者と国民の目をごまかすものだ”と批判した。

(iv) 連合の集会では、安永副議長が一本化に反対し長時間労働を助長する高プロ制度の導入及び裁量労働制の拡大と長時間労働を抑制する時間外労働の規制とは趣旨の異なる真逆のもので一本化

には反対だ、と述べた。

◎ 8月30日に始まった労働政策審議会の労働条件分科会の審議では、厚労省と使用者側は「一本化」に賛成。労働側は「一本化」に反対した。

④ なお、2018年4月6日政府は、残業代ゼロの「高度プロフェッショナル制度」や、過労死ラインを容認する上限規制を盛り込んだ「働き方改革」関連法案を閣議決定した。

(2018年4月11日記)